

公立学校施設の耐震化等の推進

◆予算額

平成23年度 予算額 805億円(交付金 436億円、負担金等 369億円)

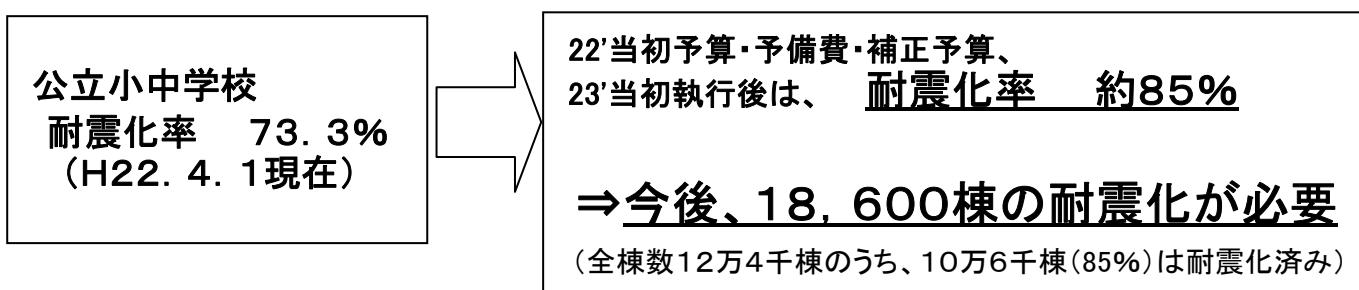
※沖縄分は内閣府において計上

◆内容 公立学校施設の耐震化等の推進

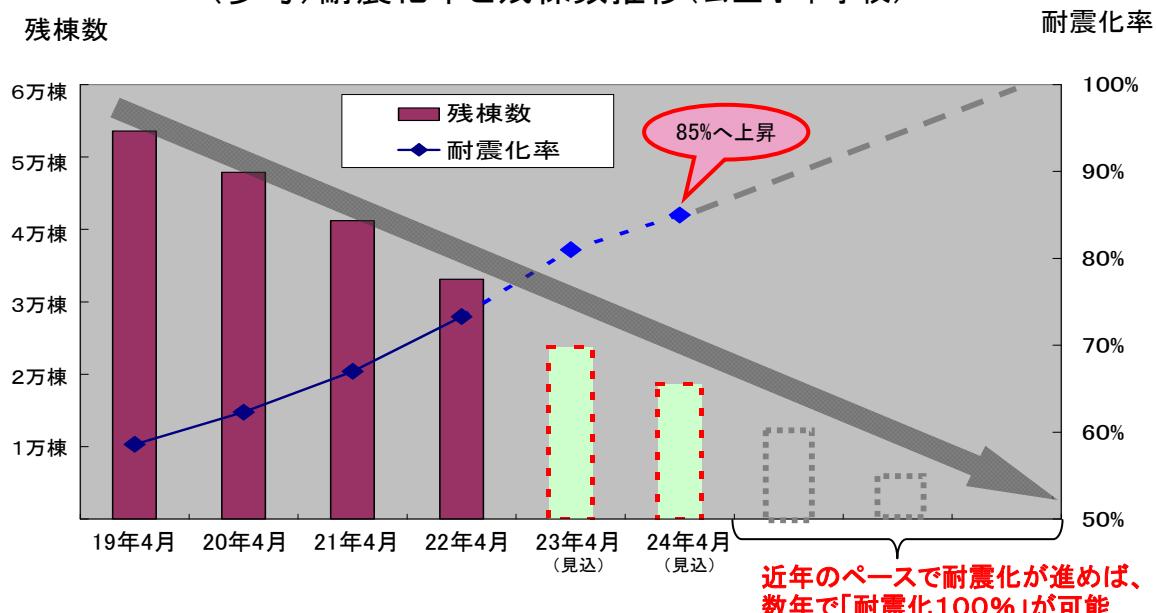
平成23年度においては、平成22年度補正予算等での前倒し実施も含めて、地方公共団体の要望を踏まえた計画的な整備を実施

H22'補正予算	2,800棟	1,177億円
H22'予備費(9月)	600棟	160億円
H23'当初予算	1,800棟	805億円
合 計	5,200棟	2,142億円

◆今後必要となる耐震化



(参考)耐震化率と残棟数推移(公立小中学校)



地震防災対策特別措置法の概要(公立学校関係)

公立学校施設の耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ

<平成20年6月の改正内容>

(幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部)

○Is値0.3未満の補強(改正前:1／2 → 改正後:2／3)

○Is値0.3未満の改築(改正前:1／3 → 改正後:1／2)

※改築は、コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行うものに限る。

※Is値0.3以上の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程の補強は法律制定時より1／2。

公立学校施設の耐震診断の実施と結果の公表

○耐震診断の実施を地方公共団体に義務付け

<対象となる学校種>

当該地方公共団体が設置する幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部

○耐震診断の結果の公表も地方公共団体に義務付け(各建物ごと)

国庫補助率の嵩上げ規定の期限

○現行法の国庫補助率の嵩上げ規定は、平成27年度末まで

<これまでの延長の経緯>

①平成7年6月 議員立法により制定

②平成13年3月 議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長

③平成18年3月 議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長

④平成23年3月 議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長

学校施設環境改善交付金事業の 採択状況について（施設助成課所管分）

4月7日、平成23年度予算の執行について、都道府県を通じて
各市町村に確認依頼

当初予算対応予定

主な事業　　耐震化事業(I_s0.3未満)
　　　　　　　特別支援増築、バリアフリー化等
　　　　　　　その他、前年度からの継続事業